

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	福祉事務所
契約名称	中国残留邦人等支援業務委託
契約内容	中国残留邦人等支援業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	特定非営利活動法人 国際交流の会とよなか 大阪府豊中市本町3-3-2-101
契約金額	583,440円 令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月 :日額11,220円(うち消費税1,020円) (11,220円×52週)=583,440円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>同業務は中国残留邦人等の歴史的背景を十分理解したうえで適切な支援を行う必要があります。</p> <p>国際交流の会とよなかは当市の他課での業務委託を受け、市の施策に通じており通訳を伴う行政サービスや相談において諸問題を解決していくノウハウをもっており、きめ細やかな対応や支援についての実績があるため随意契約を行うものです。</p>